正しいごみの分け方・出し方

ごみの収集は、祝日も休まず行います。

日曜日と1月1日~3日は休みとなります。詳しくは、地区別ごみの収集カレンダーをご覧ください。

収集日の午前8時までに 決められた集積所に出してください。

令和2年6月作製



「粗大ごみ受付センター」に電話でお申し込みください。 手数料は、大きさ·重さによって異なります。(300円~1000円)

市で収集しないごみ	家 電 4品目	リサイクルが義務付けられています。 I	■処理方法:下記①~(①購入した小売店 ②買替えをする小売店 ③最寄りの小売店 最寄りの小売店では、 引取りをするかどうか 確認が必要です。	●自分で指定引き取 この場合、事前に郵	 郵便局で「家電リサイクル料金」を振り込む必要がよって異なりますので、あらかじめご確認くださ合けせ先」 【指定引き取り場所】 センター ・日本通運㈱秋田支店 ・株式会社640 秋田市上崎港穀保町130-38 秋田市店 	あります。
	パソコン	・デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、 ブラウン管・液晶ディスプレイ			■製造メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協議会 (http://www.pc3r.jp/)にお問い合わせください。	
	適正処理 困 難 物	・ガスボンベ・消火器 ・廃油 ・バッテリー で			 ■購入した小売店または専門業者へお問い合わせください。 	
	産業廃棄物	・家屋廃材 ・農機具 ・漁具(漁網など) ・農業用廃材(パイプハウス、ビニール、肥料袋など)			 ■産業廃棄物処理業者へお問い合わせください。 	
	事業系ごみ	・商店、事業所、飲食店などの事業活動によって出たごみはごみ集積所に出すことはできません。			■市の許可を受けた業者に処理を依頼してください。 ※処理手数料は業者へお問い合わせください。	

引っ越し、冠婚葬祭、庭木の剪定により一時的に多量に出てしまったごみは、市の許可を受けたうえで、自己搬入することができます。(有料) 【受付時間】 月~金 午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

■手続きの流れ

-時多量ごみ

①事前に受付場所に電話をする。

②搬入するごみを受付場所まで運搬し、申請手続きを行う。

・印鑑を忘れずにお持ちください。

・申請の際に搬入可能なごみであるか確認させていただきます。

③八郎湖周辺クリーンセンターへ搬入する。

【センター搬入可能時間】月~金:午後1時~4時30分 土曜日:午前8時30分~正午 ※処理手数料は搬入当日にお支払いください。

・男鹿市役所 生活環境課 TEL 24-9114

・船越出張所 TEL 35-2111

・北浦出張所 TEL 33-2111

イラスト出典:経済産業省ウェブサイト(http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/inde

·若美支所 TEL 46-2111

・脇本出張所 TEL 25-2111